

令和8年2月5日

伊勢崎市の PPP/PFI 事業を促進します

～PFI 推進機構と伊勢崎市が「連携に関する協定」を締結～

株式会社民間資金等活用事業推進機構（以下「PFI 推進機構」）は、令和8年2月4日付けで、伊勢崎市と「連携に関する協定」（以下「本協定」）を締結しました。

PPP (Public Private Partnership) は、民間の力を公的サービスに有効活用する官民連携手法であり、そのうち PFI (Private Finance Initiative) は、PFI 法^{注1)}に基づく事業（民間資金等活用事業）で、現在までに全国で 1,150 件余の活用実績があります。

この度、伊勢崎市における公共施設等の整備・維持・運営等に関し、伊勢崎市と PFI 推進機構の官民連携支援センター^{注2)}が連携して民間資金、経営能力及び技術的能力を活用した、効率的かつ効果的な取組を促進することを目的として、「連携に関する協定」を締結しました。

【主な連携事項】

- (1) PPP/PFI 手法の導入プロセスにおける各段階に応じたアドバイザー等支援に関すること
- (2) PPP/PFI 事業の実施に向けた導入可能性調査及びサウンディング調査等への支援に関すること
- (3) PPP/PFI 手法を用いた公共施設マネジメント施策の立案に対する総合的なアドバイザー等支援に関すること
- (4) 市内事業者の PPP/PFI 事業参入に向けた体系的な知識の提供、普及啓発に関すること
- (5) その他本協定の目的の達成に資する事項

本協定は、PFI 推進機構が締結する連携協定として8件目（うち金融機関5件、地方公共団体3件）となります。

PFI 推進機構は、本協定を通じた伊勢崎市における事業の推進に加え、今後、同様の協定を全国の金融機関や地方公共団体等と締結することを通じて、多様化・複雑化する地域課題・社会課題の解決や、そのための PPP/PFI の更なる推進へ向け、川上から川下まで一層積極的に貢献してまいります。

注 1) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律

注 2) 令和 6 年 5 月に、官民連携を検討する自治体等を内閣府等と連携して支援することを目的に PFI 推進機構内に設置された部署

【本協定の調印式】

- (1) 日時：令和8年2月4日（水）
- (2) 場所：伊勢崎市役所東館4階 災害対策室



（写真左から）

左：内閣府 民間資金等活用事業推進室
室長（審議官） 鈴木 貴典 様

中央：PFI 推進機構

代表取締役会長兼社長 高橋 洋

右：伊勢崎市

市長 臂 泰雄 様

【お問合せ先】

株式会社民間資金等活用事業推進機構

電話番号：03-6256-0071（代表）

メールアドレス：info@pfipcj.co.jp